

利用料金目安一覧表

令和6年6月現在

介護度	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	負担割合2割	負担割合3割
要支援1	1,728	2,028	2,918	3,218	4,059	4,667	5,274
要支援2	1,872	2,172	3,062	3,362	4,203	4,955	5,707
要介護1	1,961	2,261	3,151	3,451	4,292	5,132	5,973
要介護2	2,038	2,338	3,228	3,528	4,369	5,287	6,205
要介護3	2,123	2,423	3,313	3,613	4,454	5,457	6,460
要介護4	2,204	2,504	3,394	3,694	4,535	5,618	6,702
要介護5	2,282	2,582	3,472	3,772	4,613	5,775	6,937

(単位：円/1日計算)

※法律の改正等により料金に変更となる場合があります。

※利用負担段階は市町村で手続きが必要です。

収入により負担限度額は1～4段階に分かれています。

また、広域連合から毎年発行される負担割合によっても金額が異なります。

<介護保険負担限度額 利用者負担段階>

利用者負担段階	主な対象者		※平成28年8月以降は、非課税年金も含む
			預貯金額(夫婦の場合)
第1段階	○生活保護受給者		要件なし
	○世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ) 全員が住民税非課税である老齢福祉年金の受給者		1,000万円(2,000万円)以下
第2段階	○世帯全員が 市町村民税 非課税	年金収入金額(※) + 合計所得金額が 80万円以下	650万円(1,650万円)以下
第3段階①		年金収入金額(※) + 合計所得金額が 80万円超～120万円以下	550万円(1,550万円)以下
第3段階②		年金収入金額(※) + 合計所得金額が 120万円超	500万円(1,500万円)以下
第4段階	○世帯に課税者がいる者 ○市町村民税本人課税者		